



つわの

9月定例会 議会だより

No.64
2021
(R3)

令和3年10月22日発行



注目記事!!

令和2年度各会計決算	2
一般会計補正予算	3
全員協議会	13
契約の締結・条例改正	14

9月14日、津和野高校1年生「ブリコラージュ（日曜大工）ゼミ」体験講座（食事作り・楽器体験）
写真提供：津和野高等学校

令和2年度 各会計決算

☆9月定例会において決算審査特別委員会を設置し、令和2年度各会計を審査しました。
本会議において全ての会計決算を認定しました。(賛否表は16ページ)

*千円以下切り捨て ▲=マイナス

	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	106億8722万円	104億8276万円	2億446万円
特別会計	34億9886万円	34億3760万円	6126万円

病院事業会計	収 入	支 出	差 引 額
病院事業	8億9587万円	8億8549万円	975万円
資本	2483万円	4287万円	▲1803万円

※1803万6717円の資金不足が生じたので、過年度分損益勘定留保資金から補填

水道事業会計	収 入	支 出	差 引 額
水道事業	3億6027万円	3億2374万円	2096万円
資本	1億9472万円	3億937万円	1億1465万円

※1億1465万1516円の資金不足が生じたので、繰越利益剰余金等から補填

☆経常収支比率	89.0%	(前年度比 ▲2.8ポイント)
☆実質公債費比率	9.7%	(前年度比 ▲0.1ポイント)
☆町民一人当たりの借金	194万円	(前年度比 プラス15万円)
☆一般会計基金残高	27億9415万円	(前年度比 ▲1億7785万円)
☆地方債残高	136億3111万円	(前年度比 プラス7億8327万円)

◎主な審査意見

- (1) 今後、ケーブルテレビ設備FTTH化事業や役場庁舎に係る大型の起債の償還があり、実質公債費比率の上昇が懸念される。引き続き計画的な繰り上げ償還の実施、有利な財源の活用、経常的経費の抑制等に努められたい。繰越事業が非常に多い。繰越事業は極力控えるべきである。
- (2) 町民税は、滞納額236万6千円(前年度比51万3千円増)である。増加の要因は新型コロナウイルス感染症拡大による特例猶予によるものである。税の公平性の観点、厳しい財政状況から今後も納税相談等を綿密に行いながら、徴収努力継続をされたい。
- (3) 固定資産税の滞納額は5683万6千円(前年度比3084万7千円増)であるが、中には、特例猶予によるものがある。
- (4) 使用料等では、住宅・借上賃貸住宅使用料の滞納額511万3千円(前年比37万5千円減)、負担金では、一時保育利用料の滞納額10万4千円(前年度比同額)である。関係各課が情報共有し世帯の状況等を見ながら、実情にあった滞納徴収を行われたい。
- (5) ふるさと納税は2849件の6458万7千円(前年度比2335万2千円増)である。
- (6) 職員の時間外勤務は7885時間で平成31年度より1314時間減少している。200時間以上の者は、昨年度12人であった者が6人に減少している。長時間労働は心身に多大な影響を与えるため、就労環境の更なる改善を期待したい。
- (7) 不用額について、3月補正予算で減額補正の処理が行われていない予算もあったが、翌年度繰り越しや出納閉鎖まで支出が確定しないものが概ねであった。事業の進捗状況と予算執行状況の掌握と管理を徹底されたい。

令和3年度津和野町一般会計補正予算(第3号)

<8月6日招集開催の臨時会にて、全員賛成で可決>

歳入歳出それぞれ3100万円を追加 総額を91億7735万円

「主たる歳出」

<千円以下切り捨て>

日原保育園設計監理委託料他	801万円
日原診療所建設地地下瓦礫処理費	500万円
原木・チップヤード建設地測量調査業務委託料	498万円

令和3年度津和野町一般会計補正予算(第4号)

<9月3日から9月22日招集開催の9月定例会にて、全員賛成で可決>

歳入歳出それぞれ2億8208万円を追加 総額を94億5943万円

「主たる歳出」

<千円以下切り捨て>

減債基金積立金	4000万円
個別商業包括的支援事業費補助金	150万円
社会福祉法人つわの清流会補助金	446万円
障がい児保育対策事業補助金	264万円
農地農業用施設小災害復旧事業補助金	752万円
県単林地崩壊防止事業	1000万円
日本遺産活用推進協議会補助金	840万円
中座団地敷地造成工事費	662万円
城山登城路・仮設路等整備工事	1008万円
伝統的建造物群保存事業費補助金	800万円
<small>とうしゅ</small> 頭首工等測量設計業務委託料	2141万円

令和3年度津和野町一般会計補正予算(第5号)

<9月定例会最終日(9月22日)にて、全員賛成で可決>

歳入歳出それぞれ4320万円を追加 95億263万円

「主たる歳出」

<千円以下切り捨て>

原木チップヤード工事請負費	1830万円
現年公共土木施設災害復旧費	1420万円



丁 泰仁 議員

Q 65歳以下の2回目ワクチン接種の状況は

A 約7割強の接種完了

問

当町の65歳以下の若年層の2回目コロナワクチン接種の進捗状況は。

町長 64歳以下の2回目接種率は79.3%となっている。年代別には、12才から15歳が59.2%、16歳から18歳が78.7%、19歳から29歳が61.6%、30歳から39歳が74.5%、40歳から49歳が81.1%、50歳から59歳が86.8%、60歳から64歳が92.7%となっている。

問

中等症以下の患者の基本的な自宅療養方針に対する県、当町の対応は。

町長 県内では8月になり感染が急拡大し、県内の医療提供体制を踏まえ、病床確保計画における段階が最も厳しい第5段階に引き上げられ、8月17日以降入院は、中等症以上の方や重症化リスクのある軽症者を優先して入院と

し、軽症患者を自宅療養に切り替える運用を開始すると県は表明された。まずは医師の判断により入院、宿泊療養、自宅療養のいずれかを行う体制に移行する方針が決まる。自宅療養の場合、健康観察が必要になり、サポート医療機関により電話などの対面しない診療で、最低朝夕2回以上健康面に変化がないか確認を行う。

Q 秋以降の観光イベントの実施は

A 感染拡大の状況を見て適切に判断

問

政府、県の感染拡大防止のための人流抑制策、更にはお盆にかけての大雨、停電などで、当町観光関連商業者は経済的に壊滅的打撃を受けている。

町長 商工会、観光協会を通して、県、町のコロナ対応経済支援に頼らざるを得ない切迫した状況である。当町の9月以降の経済対策は。

町としても保健所と情報共有する中で、自宅療養者に対する支援を求められた場合、生活支援として、生活相談等への対応が行えるよう準備を進めている。

問 一人暮らし老人と老老夫婦の自宅療養の場合の対応は。

町長 その場合は、原則入院対応となる。

Q 当町の防災行政無線の設置状況は

A 約90%の設置完了

問

近年の異常気象による大雨に、町民の大雨情報に寄せる関心が非常に高まっている。防災行政無線の町内設置状況は。

町長 設置状況は約9割ほどである。また、まだ設置していない家庭が、今後設置を希望する場合、担当窓口はどこか。

町長 総務財政課が担当であり、気軽に相談を受けている。

問

大雨のたびに、道路側溝の越水が見受けられる。側溝治いの住民は、床下浸水に悩まされている。

町長 土砂がれきが入りし堆積している。

問

秋各種イベントの実施は。

町長 まずは、業績悪化緩和運転資金補助金の継続を展開する。また消費喚起施策については、町内消費拡大キャンペーン事業として観光協会への補助金500万円を計上しており、暑気払いの実施は、コロナ感染拡大のため困難であったので、忘新年会時の実施に向けて検討していく。

これらの除去、維持管理の徹底をお願いする。

町長 越水や土砂の堆積が顕著となる箇所は一層注意し側溝清掃などを実施していく。

問

特養老人ホームの緊急避難場所の新建設を人命優先の観点から、早急に検討されたい。

町長 3月の定例会議において決議された案件である。多額の建設費用も想定されることから、補助事業について県に相談をかけているところである。

今後、当法人や地元自治会との協議を重ね、早急に検討を進めていく。



三浦 英治 議員

Q 遺贈寄付の受け入れは

A 体制の整備に努める

問

最近、自分の死後に、財産を生前住んでいた自治体、または過去に住んでいた自治体に、さらには地域の団体に寄付をして、まちづくりなどに役立ててほしいという考えをお持ちの方がいる。

自身の死後でも、社会に貢献したいという気持ちをお持ちの方のための相談窓口を設けるか、さらには遺贈希望者の意向が、円滑に実現するよう、金融機関や民間会社と提携することにより、手続き等に関する相談や遺言作成の手助けも行える体制を整えている例もある。

その場合、行政サービスではないので、利用料は発生するが、最初に手続きを行うことで、相続人の方が行う手続きはない。

この動きは、制度はことなるが、自治体を応援する点では、ふるさと納税の制度と応援の気持ちという点では、同じと言える。

意思をお持ちの方がいるのであれば、その手助けや受け皿は必要である。

ただ、人生の終わりをきつかけとする寄付なので、ふるさと納税のような、積極的な

アピールではなく、配慮が必要となる。

相続、遺言という慎重を要する一面があるが、住民に比べて、圧倒的に専門知識を有する立場である、行政という立場を生かして、遺贈寄付の受け入れ体制の整備、一歩進めた民間企業との提携は。

町長 遺贈寄付とは、「自分がなくなつた後に残つた財産を、お世話になつた自治体へ、将来のまちづくり役に役立ててほしい」といった内容の遺言書による寄付を賜り、町政運営へ活用させていただく手続きである。

遺言書による寄付は、ご本人の意思を聞いた公証人が作成し、公証役場で保存する公正証書遺言や、法律の要件に沿つた様式によりご自身で書かれた自筆証書遺言に、寄付先や寄付の活用方法を記しておき、亡くなつた後で、遺言書の内容に則り寄付される。遺言書の作成に負担を伴うので、より一層簡便に信託行為として寄付者が信託銀行等に財産を契約書により信託しておく、寄付者のあらかじめ指定した受取人に信託財産を支払う仕組みがある。

信託による寄付は、確実に遺贈寄付が実行されるが、有料となる場合がある。

遺言者の死亡によつて効力が生じる遺贈寄付も、一般的な寄付の採納事務に基づき受け入れる方針である。

今後、遺贈寄付が増えていく状況を踏まえ、金銭だけに限らず不動産の場合もあるので、「寄付される物件について、

Q 新型コロナウイルス感染症は

A 安心して暮らせるよう努める

問

先般の6月議会でコロナ禍による「生理的貧困」への支援を求め意見書が賛成多数で可決され、国と奥津和野町議会として、意見書が提出された。

国や県が交付税措置をしている中で意見書に疑問を持ち、唯一私が反対したが、町としていかに考えるか。

町長 必要とする児童・生徒が気兼ねなく使用できるような支援が行えるように、町内全小・中学校において、希望のあった児童・生徒に対して提供する生理用ナプキンを配備するため、本議会に補正予算を提案した。

また、来年度以降も継続して予算措置を行う。

問

病院や介護施設では、感染拡大防止に伴い、家族ですら面会できない状況が続いている中、オンライン

将来多額の維持管理費を必要とするものではないか、「寄付される物件が、町において管理することが不適當なものではないか」など、要件の整理や相続、遺言という心情に配慮した親切丁寧な進め方を確立させたのち、ホームページの掲載や民間企業との提携を検討するなど、受け入れ体制の整備に努める。

面会を開始している。

問

津和野町斎場「しらさぎ会館」の通信状況は。

4施設では、タブレット端末等を用いたオンラインによる面会を実施しており、2施設では電話での対応をしている。

問

津和野町斎場「しらさぎ会館」の通信状況は。

インターネット環境は、整備していません。サンネットにははらのケーブル放送契約をしているので接続することはできます。利用者よりWiFi環境の有無の問い合わせがあるので、今後検討する。



おかだ かつや
岡田 克也 議員

Q 橘井堂の現況は

A 自治医大卒業の医師や県立中央病院派遣の医師等6人の常勤医師で共存病院を支えていただいている

問

中島前町政から現在の下森町政まで継続して国や県と綿密な連携を取り、医療を町政の最重要施策として取り組んで来た成果として、医師の派遣をいただいていると考えるが、現在の医師の体制と橘井堂の状況は。

町長 今年度より自治医科大学卒業医師1人、産休代替医師として県立中央病院より医師1人の派遣をいただいた。

現在、6人の常勤医師と非常勤医師で診療を行い、津和野町医療介護統括管理者である。

益田赤十字病院院長の木谷院長の指導下で三輪院長をはじめ医局全体で協力体制を構築して診療している。

益田赤十字病院院長の木谷院長の指導下で三輪院長をはじめ医局全体で協力体制を構築して診療している。

益田日赤との連携強化や日原診療所の須山所長等の診療体制充実もあり、共存病院は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありながら、病院は入院収入増、せせらぎも稼働率90%以上を確保、診療所は入院患者数の増となっている。

医療従事者確保のための処遇改善の財源確保のため、収入増、歳出削減を徹底したい。

Q 現在の津和野町の新型コロナウイルスワクチン接種状況は

A 集団接種を担当いただいた三輪院長や民生委員の方々のご協力で2回目接種率は県下一番となっている

問

飲食業や旅館業等の接客業や葬儀等のやむをえない移動等、ワクチンを2回接種すれば感染しにくく、万一感染しても重篤化を防ぐ意味でも早期の接種完了は重要であるが、現在の状況は。

また、日程等の事情で現在接種できていない人や県外の大学や専門学校等に行っている学生等の接種方法は。

町長 8月27日現在の接種状況は1回目89・2%、2回目87・7%となっており、2回目の接種率は県下で一番となっている。

町内に住所を置いたままの学生は当町の接種の対象であり、健康福祉課に問い合わせただくか、居住地で受ける場合は居住の自治体に相談していただきたい。

Q

津和野・日原中学校が使用する体育館に感染・熱中症予防のための換気・冷却装置の設置をすべきでは
A 大型の送風機やストロープの導入、スポットクーラーの研究・検討を進める

問

津和野・日原中学校の体育館等の屋内運動施設において、新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防対策のため、換気装置や熱中症症状が出た時に体を冷やすスポットクーラー等の冷却装置等を設置すべきでは。

教育長 津和野中学校体育館に新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金により大型の送風機3台を導入した。日原中学校が使用している日原体育館は社会体育施設で

あり、学校施設を対象とした新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金は対象外であった。体育館の空調設備は多額の改修費とランニングコストがかかるため、現段階での早急な整備は困難と考える。夜間は一般の方々の利用もあり、利用状況も鑑み、大型の送風機や大型ストロープの導入、スポットクーラーの検討をしたい。

Q 町内の介護関係の事業所で共同して介護職員初任者研修会を開催すべきでは

A 津和野町介護保険事業者連絡協議会で協議したい

問

町内介護事業所で介護人材不足が顕著である。町内の介護関係の法人等で共同して介護職員初任者研修会の開催や受講支援等を実施すべきでは。

町長 町内介護事業所では人員確保に苦慮され、一部事業所ではサービスマン制限が行われている。六日市医療技術専門学校の

2021（令和3）年度での閉校で介護職員確保はこれ以上で以上困難になると考えられる。介護職員初任者研修会は17（平成29）年度以降実施されていない。町として介護職員確保は喫緊の課題と考えており、津和野町介護保険事業者連絡協議会で協議したい。



うしろやまゆきつぐ
後山 幸次 議員

Q 津和野駅前周辺整備は

A 早期の完成を目指す

問

津和野町駅前周辺
広場整備の第1期工
事が、2018（平成30）年
10月に発注されている。

途中で電柱移転、浄化槽
除去等交渉は難航し、大幅に
遅れが生じ、第1期工事での
浄化槽問題もようやく下水
道に接続できる状況のようだが、
駅舎の工事が回廊等の工
事と競合することになり、駅
舎の改修工事完成後に回廊工
事の着工となる。

第1期工事の完成日、回廊
工事の発注、完成日は。

町長 駅舎と駅周辺連
整備は、国の歴史的風致維持向
上計画の認定を受け、駅前の
空き店舗・老朽アパートの除
去を行うなど津和野の玄関口
としての美観を整えるとともに、
S・L到着時等の人、一般
車両、観光、路線バスが錯綜
することで生じる交通事故等
の危険を回避し、駅舎の耐震
化、冷暖房整備などホスピタ
リティの向上を目指すもので
ある。

駅前周辺広場整備は現在、
津和野駅舎改修工事と調整を
行いながら、順次工事を施工
している。
回廊は、第1期工事での実

施ではなく、今後の施工を予
定している。

引き続き、駅前周辺整備工
事の進捗過程で駅舎整備工程
との施工順序の調整等が必要
になってくる。

工事期間中は、皆様にご不
便をおかけするが、早期の完
成を目指し進めていく。

問

駅前の回廊の工事
は、現在の工事が終
わらないと発注できないと思
うが、いつの年度に完成する
か。

町長 駅舎の現在工事してい
る場所は、改札の左側部分で、
今後改札、右側と順次工事を
進めていく。

それぞれの工事中は、人の
流れを調節しながら、順次工
事発注をかけていく。

工事完成は、今年度を目指
している。

問

駅前交番跡地にあ
る平屋の瓦葺き建物
は、柱・桁・梁が鉄骨で作ら
れている。

景観的にも風情がない。な
ぜ、木造で建築しなかったの
か。

また、その横から下に向かっ
て斜めに歩道が作られてい
る。

何のための歩道なのか。
地域住民から、「こんなも
のを作って」という声がある。
地区住民に説明があつて進
めたのか。

町長 2019（平成31）年
度の駅前小公園整備工事で、
この鉄骨の東屋は、耐久性等
を考慮して作られたものと思
える。

また、安野光雅美術館に通
じるスロープは、歩行者の離
合を防ぐことと美術館にその
まま車いすで移動ができるこ

Q 参事職は

A 庁議で検討していく

問 17（平成29）年度よ
り、行財政改革を更
に進めるといふ観点から参事
職は配置せず、町民から復活
要望があれば次年度に配置の
考えはあるとしてから5年が
経過している。

合併協議会の協議事項、確
定項目は、遵守されるべきで
は。

町長 参事職は、行財政改
革をより一層推進する観点か
ら配置を見送っている。

町民の方より正式なご要
望等があれば住民サービス
優先する観点から配置する方

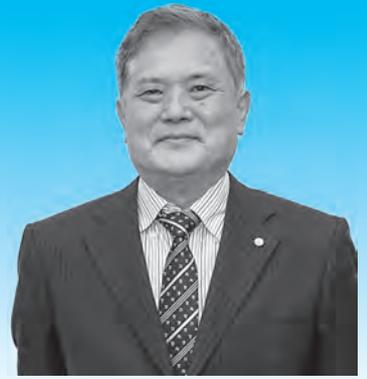
問

とで動線が短くなる。
また、駅前通りに出れると
いう意図で設計された。

町長 稲成丁河川工事の中
で、周辺の方や観光客から
「S・Lが見えにくい」、「公園
が暗い」といった声があつたこ
とやスクランブル交差点の向
かいにある鷺舞公園のモニメ
ントと統一感を出すために、
東屋を撤去した。

針であることを、庁議におい
ても申し合わせている。
これまでの間、参事職の配
置に関するご要望もなく、そ
のままの体制を迎えている。
今後、住民団体や議会等か
ら正式な申し出があれば、新
年度からの配置に向け庁議で
検討したい。





みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

Q 日本遺産認定取り消しか

A そうならないよう努力する

問

「日本遺産」としての第1号で2015（平成27）年度に認定された『津和野今昔100景図を歩く』に対し、文化庁が新評価制度で「再審査」と判定し、取り消しもあり得ると言う。

これは大きな爆弾ではあるが、逆に言えば津和野町の全ての観光資源を見つめなおす絶好の機会でもある。

そもそも『津和野今昔100景図を歩く』とは何なのか、説明を。

町長 津和野藩に仕えた絵師の栗本里治が、藩内の様子を描いた百枚の絵である。

150年前の風景や祭礼には現在も伝えられているものが多くあり、これが日本遺産を構成する文化財となっている。

これらをたどり歩くことで、江戸時代を体感することができると。

問

文化庁の指摘は。

町長 総合評価として、「センターを核とした活動が、広く民間事業者に浸透しておらず、民間主導の持続的取り組みの促進が十分ではない」。

将来像に対するポイントで

は、「ビジョンの記載が抽象的である」と指摘。

問

これまでの6年間の活動を民間がどの程度理解していたと思うか。

町長 津和野町の歴史を学ぶ題材として、町内の小学生に對してセンターの職員が普及啓発を行ったり、まち歩きイベント企画等で町内外へ日本遺産のアピールをしてきた。

しかし、ロゴの使用許可の問題や、民間事業者との連携による活用が十分にできていなかったこともあり、結果として波及が不十分であった。

問

遺産センターの管理は商工観光課なのか

問

委託業者と町との仕事の分担は。

町長 現在、センターの管理は企画等を(株)コアに委託しており、町の役割は施設の管理職員の雇用である。

問

登録が裏目に出たのではないかとあるが。

町長 「津和野今昔」「百景図を歩く」「津和野百景図」の3つの商標登録を出願し、登録された。

日本遺産のロゴマークは現在商標登録されていないが、その使用方法についての基準と一部使用料を設定している。

今後はこの制限の緩和を検討している。

問

新聞報道にある「電動自転車によるガイドツアー」とは。

町長 コロナ明けを見据えた体験型観光の企画である。

百景図に描かれた現在の津和野町と、かつての日常を對比させるのに便利なツールであると考ええる。

問

日本遺産の構成要素である「青野山」等の自然の中を電動自転車で駆け抜けるツアーもある。

問

新たな協議会とは。

町長 既存の構成員に加え、新たに4つの部会（商工推進部会、観光・誘客推進部会、百景図魅力化推進部会、情報発信部会）を設ける。

問

委託業者の見直しは。

町長 現在、(株)コアにイベントの企画・情報発信を委託しているが、協議会の新たな部会の存在もあり、日本遺産の

魅力を最大限活かしてもらえ業者が委託したい。

問

日本遺産の意義を町としてどのように考えるか。

町長 認定第1号を受けたことによる観光集客効果があった。

これからも津和野観光のコンテンツとしてなくてはならない重要なものと考えている。





かわだ つよし
川田 剛 議員

Q 学校奉仕作業に予算を計上すべき

A 教育長：趣旨は理解できる。提案あれば予算化を検討

問 学校奉仕作業が、今年度はコロナウイルスの影響により中止になった学校がある。

学校内外で行われている奉仕活動については、地域における青少年の社会性や心豊かな人間性を育む活動として十分理解できる。

一方、公民館や河川、道路等の環境整備は、住民団体に委託しているものもあり、受託している自治会等に対して費用を助成している。

学校の規模は変わらないが、人口減少により児童や保護者数は減少している。

Q 8月災害の支援は

Aさらなる支援策の必要性を認識

問 台風9号や豪雨による被害の状況は。

町長 9月7日現在、すでに応急工事を実施した箇所を除き、災害復旧事業等による復旧の計画は【表】のとおり。

問 コロナ禍かつ西日本を直撃した豪雨による観光への影響はどうか。

町長 個別の分析までは行われていないが、災害の影響は極めて大きい。

今回のようなコロナによる影響や実施が困難な場合に備え、学校環境整備についても予算を計上すべき。

奉仕作業が行えない場合には業者などに委託し、奉仕作業を行った場合には、作業により使わなかった予算を学校に還元する仕組みを提案する。

教育長 趣旨は理解できるので今後の検討材料としたい。

町長 奉仕活動という教育論の面からも教育委員会において議論していただき、教育委員会から提案があれば、予算化を検討したい。

問 コロナ禍における個人消費、観光客誘客等支援をさらに検討すべき。

町長 状況を見ながら、各団体の意見を取り入れて、経済支援策を検討していきたい。

問 被害に対する支援は。

町長 事業者に対する支援は、業績悪化緩和のための運転資金助成給付金を当面9月期まで実施している。

さらに、9月以降の支援策

の必要性を認識している。

農地や農業用施設は、国の災害復旧事業を利用し、施設の機能回復を図る制度がある。

被害が小規模な農地・農業用施設については上限40万円の町の補助金制度がある。

林地崩壊による住宅への影響が懸念される場合には、崩壊土砂

【表】災害復旧の計画箇所と被害金額
※島根県管理道路・河川を除く

公共土木施設	14件	約4700万円
林道	15件	約1億9000万円
農地・農業用施設	23件	約9500万円
林地崩壊による住宅の被害への懸念	4件	約2300万円



豪雨による河川の氾濫により圃場に土砂が流入（部栄地区）

の除去に要する経費の一部を助成する制度がある。

各支援については各担当課にご相談してもらいたい。

問 災害情報の取得方法について、定点カメラ、防災メールなどがあるが、町ホームページ（HP）に防災情報を集約し掲載できないか。

町長 町のHPをリニューアルしているので、防災情報についてもわかりやすくしたい。



寺戸 昌子 議員

Q 特別障害者手当の制度を広く知らせるべき

A 周知が足りなかった、しっかり行う

問

特別障害者手当は、所得制限があるが、精神や身体に著しく重い障害があり常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅の人に月2万7350円を3カ月ずつ支給する国の制度だ。

障害者手帳がない人、要介護4や5の人も受け取れる可能性がある。

障害が重度になれば介護費用はかさむ。

特別障害者手当が支給されれば家計にとって大きな負担軽減となる。

対象となる方への周知がとも大切なことになる。

しかし、障害者手帳は一般

的に知られているが、特別障害者手当はあまり知られていない。

要介護4や5などで対象となっているケースはあるのか。周知方法はどのように行っているのか。

町長 身体障害者手帳や精神保健福祉手帳を取得されたときに、町が作成している『障がい者福祉ハンドブック』で説明等を行っている。

かかりつけの医療機関等において申請の勧奨があるものと推察している。

周知が足りなかったためホームページや町の広報でしっかりお知らせしていく。

Q 全地域の洪水浸水想定区域図の作成を

A 国や県に対して働きかける

問

洪水浸水想定区域図は避難を促すための大切な情報になるがまだ作成されていない地域がある。

作成を急ぐ必要がある。作成の計画はあるのか。

町長 洪水浸水想定区域図は災害時の危険個所を示す重要な情報だ。国や県に対して働きかけ、県が指定の追加等を行った際は速やかに対応する。

問

災害時に迅速な避難を促すためにも、かねてより話のあった本庁舎3階を指定避難所として整備すべきだが改修計画は進んでいるのか。

町長 現状では3階は庁舎移転、改修工事の際に不利用個所として未整備となっている。避難所として利用するには、セキュリティを考慮するうえで、庁舎機能を有する1階

と2階部分との住み分けが必要と考えている。

建築基準法に基づき、庁舎としての用途を確保しつつも、3階部分がある程度独立して避難所機能が確保された環境とすることを考慮し、トイレ

Q 湿生植物園の改修、活用が必要

A 住民の声を聞き活用できるものにしていく

問

湿生植物園は、今の季節、木漏れ日が差し込み小鳥のさえずりが聞こえ、そよ風も吹く。

以前には小学生が遠足で訪れたという話も聞いた。

しかし、近年は園内を散策などする市民は少なく、人に会うことがないのが現状だ。

公園としては大きくなりすぎた植栽、水が流れなくなつた池や小川に背丈の高い雑草が茂っている。

利用者が少ない原因は、そこにあるのではないのか。

総事業費1億1900万円をかけ、多目的広場、駐車場、遊具、湿生植物園、テラスコート等を整備したと聞いている。

改修し活用するべきではないか。

町長 利用者のニーズ等を調

などの水回りの整備のほか、電気や消防設備、外部からの導線の確保など最低限のハード整備が必要と考えている。一定の予算確保が必要と考えており、対応を検討していく。

子どもや保護者、地域の話聞きながらより使ってもらえるものにしていかなければと思っている。



大雨時、土砂が流れてくる湿生植物園



くさだ きちまる
草田 吉丸 議員

Q 津和野町総合振興計画（後期5年計画）の策定状況は

A 12月議会に提案予定

問

当町において、最上位の計画として位置づけられている「第2次津和野町総合振興計画」における「前期基本計画」の計画期間が終了することから、令和8年度までの5年間の「後期基本計画」を今年度策定することになっている。

急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直す時期に来ていると考える。

特に、新型コロナウイルスは世界中に広がり、いまだ感染拡大状況にある。

今後は、テレワーク（在宅勤務）、オンライン会議、オンライン診療、オンライン授業など、新たなライフスタイルを模索していく必要がある。策定方法と経過は。

町長 昨年12月末に各課より委員を招集し策定委員会を立ち上げ、前期計画の評価や施策の見直しを行っている。

問

また、町内の様々な分野から15人の方に審議委員を委嘱し活発な議論、意見をいただいている。

順調に作業が進むと12月議会に上程の予定である。

問

「後期基本計画」における基本理念・構想・見直しの主な点は。

町長 基本構想の骨格は、維持することとしているが、基本目標ごとに記載されている文章表現について、時代に即応した形で見直すことにしたいと考えている。

問

進行管理（PDCC）の取り組みと、概要版の作成は。

町長 各施策と事務事業についての評価を毎年度実施し、進捗管理を行うとともに、事務事業の見直しも踏まえた検討を行う。

概要版については作成する。

Q 業績悪化緩和運転資金補助金の継続は

A 要望が高く、継続について検討する

問

緊急事態宣言が21都道府県に発令され感染拡大が止まらない状況である。

ワクチン接種の状況は。

町長 令和3年8月27日現在1回目の接種率89・2%、2回目接種率87・7%となっている。

問

町内の経済状況は。町長 当町の経済は深刻な状況が続いている。

このような状況下にもかかわらず、コロナの影響による町内における事業所の新規の休業、閉店等は発生していない。

問

業績悪化緩和運転資金補助事業の活用実態と継続の考えは。

町長 活用状況は8月27日現在で、1065万6千円となっている。町ではこの給付金に対する要望も高いため、制度の継続について検討する。

問

島根県は軽症か無症状で日常生活を送る。町長 島根県は軽症か無症状で日常生活を送る。

問

有害鳥獣駆除対応の「狩猟免許を有しない従事者制度」の導入の考えは。A 現時点活用を考えていない

少子高齢化の進む農山村地帯における獣被害は、深刻な状況である。

里山の草刈り等ができなくなり、インシンの隠れ場所が増えるなどの環境悪化により獣被害が増加傾向である。「狩猟免許を有しない従事者制度」について町としての考えは。

町長 一定条件を満たした場合、狩猟免許を所持していない者でも、免許所持者の補助として、餌まきやワナの見回り、

れる患者に限り、宿泊施設や自宅での療養に切り替える方針を示した。

高齢者世帯の多い津和野町で在宅療養は無理ではないか。

町長 基本的に高齢者については入院対応と聞いている。

問

津和野共存病院のコロナ感染症に対応する体制や役割は。

町長 町内で感染症の方が、自宅療養者となった場合のサポート医療機関として、益田赤十字病院と連携し、健康観察や24時間での療養に関する相談受付などの対応を行う体制準備を進めている。

問

町の要綱によると、銃の狩猟免許取得後3年間の実績がなければ、有害鳥獣の捕獲が行えないとなっているが、もう少し短縮できないか。

町長 狩猟免許取得者の減少の中、条件の見直しも必要であると考えている。

安全性などと考えると、補助員でなく狩猟免許の取得を引き続き推進していきたい。



よねざわ ひろふみ
米澤 宏文 議員

Q 「特老シルバーリーフつわの」の避難所の建設は

A 当法人や自治会等と協議を進め早急に検討

問 3月議会採択の社会福祉法人つわの福祉会請願「災害避難収容施設設置の提案」の進捗状況。特老シルバーリーフやデイサービスセンター入所者の避難棟建設の請願。

2013(平成25)年7月の山口・島根激甚災害発生以降、毎年集中豪雨が発生。近年では特老シルバーリーフつわの堤防下1.5m平屋建て 入所者50人越水すれば大惨事



18(平成30)年西日本豪雨、19(令和元)年台風19号、20(令和2)年九州豪雨。今年も西日本で記録的豪雨。

このような豪雨が襲来すれば、後田の堤防は越水し悲惨な事態となる。

避難所の建設は。

町長 補助金等県に相談、当法人等と協議。

問 当面の避難所は。

町長 設置場所から津和野町民センター利用。

Q 地すべり危険か所とは

A 土石流等 비해 発生は少ない

問 『町防災ハザードマップ⑧』に畑迫公民館から小川公民館までの地すべり危険か所の中に「指定避難所」5カ所、「指定避難場所」6カ所がある。

鷲原八幡宮一帯は危険か所に指定。

450年 出雲で地すべり発生 国道9号線路面の隆起とひび割れ

形跡はなし。



地すべり危険か所内避難等の対応は。

町長 発生時原則、立ち退きが必要。

問 地すべり情報・特別警報・警報等の発令は。

町長 直接の対象ではない。

問 500年または1000年に一度の地すべり危険箇所の記載は不要では。

町長 法律に基づきマップを作成し土砂災害に関する情報を提供する。

Q 日本遺産認定再審査

A 民間中心部会を設置

問 『津和野今昔百景図を歩く』は、15(平成27)年日本遺産第1号に認定された。

文化庁は7月日本遺産認定再審査。

『津和野今昔百景図を歩く』を含む4件を認定取り消しの可能性がある「再審査」を公表。

今後の地域活性化計画の修正を今年秋までに求め再審査。

認定取り消しは観光立町津和野町の一大事。

9月中旬までに文化庁に提出の民間との連携やストーリーを生かした取り組み、計画修正とは。

現存する百景図標識の設置をすべき。

『百景図を歩く』の標識が無く歩けない状態。

町長 行政と民間の連携不足。地域の伝承・風習の「ストーリー」が生か

せていない点が課題。

今後現在のサイン見直しや協議会の中で見直しの検討を予定。

Q 殿町菖蒲貧弱の対策は

A 株分け等工夫する

問 「鯉と菖蒲の殿町」は町代表観光地の一つ。

菖蒲の開花率の悪さと株の貧弱さの原因と今後の対策は。

菖蒲の開花率の悪さと株の貧弱さの原因と今後の対策は。

町長 原因は気象の影響や株の貧弱。

来年度は景観に相応しい開花に努める。

6月 殆ど咲かない花菖蒲



Q バイオ発電チップ・廃材等の受け入れ

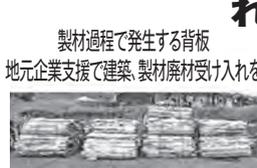
A 売電単価違いで不可

問 町が建設中のバイオマス発電所で製材所の青板や建築廃材等の受け入れは。

町長 民有林等間伐材は中国電力の買取価格40円/kW。

間伐材等以外の買取価格13円/kWで受入れ不可。

製材過程で発生する背板地元企業支援で建築、製材廃材受け入れを



Q ケーブルテレビ放映は、1日3人可能か

A 可能

問 6月議会的一般質問は10人で、1日5人の2日間放映された。

視聴者から1日5人、約5時間の視聴は苦痛の指摘があった。

1日の放映3人以内は、可能か。

町長 番組編成によっては、可能。

全員協議会

◎津和野町日本遺産活用推進協議会について

7月16日、文化庁は日本遺産の認定を受けている「津和野今昔〜百景図を歩く〜」について、認定取り消しの可能性がある「再審査」とする評価結果を公表した。

津和野町日本遺産推進協議会は3月末に解散していたが、町は、5月に文化庁の視察を受け、若返りと民間との連携を図るため新たな協議会の設立を検討していた矢先であった。

8月26日に、新たに津和野町日本遺産活用推進協議会が設立された。

協議会は、日本遺産の今後の活用等の目的に鑑み、津和野町商工会、津和野町観光協会、文化財保護・活用等の見地から津和野町文化財保護審議会、津和野町まちなみ保存会から、それぞれ推薦を頂いた委員に、津和野町商工観光課、津和野町教育委員会を加えて組織されている。

さらに、効果的な日本遺産事業の推進のために協議会の中に、商工推進部会、観光・誘客推進

部会、百景図魅力化推進部会、情報発信部会の4つの部会を設けるとともに、それぞれの部会長も協議の委員として参加することとしている。

・部会の役割について

①商工推進部会は、地元の商工業と農林水産業と連携しながら、民間事業者と日本遺産の活用との浸透と事業化を推進する役割を担う。

②観光・誘客推進部会は、誘客のためのツアーを造成するなど、日本遺産を活用した集客の仕掛けを作る役割を担う他、マーケティング等の市場調査も併せて行う。

③百景図魅力化推進部会は、百景図それぞれの背景にある逸話などを掘り下げるなど、構成要素の魅力化増進につながる取り組みを企画支援する。

④情報発信部会は、日本遺産に関する情報発信を行い、ターゲットや、内容、発信ツール、タイミングなどを検討し、そのための調査・研究も行う。

【予算】

財源…ふるさと納税寄付金の使途のうち、観光振興、文化振興の基金を充てる。

補助金…840万6千円
報酬…133万円

(事務局長費84万円、地域プロデューサー49万円)

活動費…657万6千円

(商品開発支援…100万円、

観光関連支援…100万円、

魅力化支援…100万円、

情報発信支援…300万円、

その他部会支援活動費)

事務費…50万円

◎「蘭学・洋学 三津同盟」について

優れた蘭学者・洋学者を輩出したという共通の歴史的背景を持つ、津和野町・岡山県津山市・大分県中津市が相互に連携・協力して、学術交流や観光振興を進めることを目的として同盟を締結する。

○同盟による事業内容

①博物館・資料館の交流と共同研究の促進

② 3市町の蘭学・洋学に関連する施設の所蔵資料の相互貸借や、企画展・講演会等の教育普及事業の開発や共同研究を進める。

③ 知的観光の振興と多分野交流の促進

3市町の蘭学・洋学関連コンテンツの充実を図り、蘭学・洋学の町としての魅力向上を図る。

また、食・物産等を含めた多分野交流を進める。

③連携協力による広報活動の展開

3市町の博物館・資料館以外の観光面でのPRなど、3市町で広報活動を展開して、より効果的な広報活動を行う。



【お詫びと訂正】

『つわの議会だより6月定例会号』において誤りがありましたので、左記の通り訂正しお詫び申し上げます。

15ページ

(誤)旧郡庁舎

(正)旧郡会議事堂

契約の締結

令和3年第7回臨時会

(令和3年8月6日開催)

令和3年度日原保育園建設工事請負契約の締結

一般競争入札

堀建設(株)

契約の金額

2億7830万円

契約の工期

令和4年3月11日

令和3年度木部小学校プール改修工事請負契約の締結

一般競争入札

(株)日成建設

契約の金額

6,609万8,800円

契約の工期

令和4年1月31日

令和3年第8回定例会

令和3年9月22日

令和3年度日原診療所移転増築工事請負変更契約の締結

随意契約

(株)日成建設

契約の工期変更後

令和4年1月30日

変更理由

地下埋設物が確認され、再度地盤調査、地盤改良等の必要が生じた。

日原診療所レントゲン設備の取得に係る物品売買契約の変更

随意契約

コニカミノルタ ジャパン(株)

ヘルスケアカンパニー山陰営業所

納入期限変更後

令和4年2月15日

変更理由

日原診療所の移転増築工事が遅れるため。

条例改正

令和3年第8回定例会

(令和3年9月8日～22日開催)

津和野町原木・チップヤード施設の設置及び管理に関する条例の制定

木質バイオマスをガス化発電事業に伴い、付帯施設の原木チップヤード施設について必要事項を定めるため制定するもの。

津和野町個人情報保護条例の一部改正

デジタル改革関連法の改正に伴い、国の情報提供ネットワークシステム等の所管がデジタル庁に変更されたこと等所要の条件整備をするため改正するもの。

津和野町手数料条例の一部改正

番号の利用等に関する法改

正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収事務が地方公共団体情報システム機構の事務となるため規定を削除するため改正するもの。

津和野町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正

訪問看護ステーションせきせいを現在の発熱外来施設を増設し、移転するため改正するもの。

津和野町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険制度の改正に伴い、市町村に指定権限がある地域密着型サービスに関し、利用者に対する虐待防止など必要な措置を講じるために改正するもの。

津和野町医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

訪問看護ステーションせきせいとして使用していた施設を医療従事者住宅として使用するため改正するもの。

津和野町診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正

日原診療所を現在の発熱外来施設を増設し移転するため改正するもの。

町道認定

町道和田支線の路線認定

河川管理道から、町道和田支線として、町道編入するもの。

町道四本松支線の路線認定

県道からの移管により、町道四本松支線として、町道認定するもの。

請願・意見書の提出

新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願

【請願者】

島根県農民運動連合会

会長 田食 道弘

紹介議員 寺戸 昌子

【請願事項】

1. コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして、市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。
2. コロナ禍などによる生活困窮者、学生などへの食糧支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。

(意見書として国、関係機関に提出)

●災害時等における避難場所として役場本庁舎3階の使用を求める
請願

【請願者】

枕瀬東自治会

会長 大岡 正道

枕瀬西自治会

会長 池田 美敏

宮林署住宅自治会

会長 斎藤茂十男

新地自治会

会長 堀 邦至

木ノ口自治会

会長 森元 健一

木ノ口住宅自治会

会長 水津 太亮

紹介議員

川田 剛
寺戸 昌子

【請願事項】

災害時等における避難場所として、津和野町役場本庁舎3階を使用できるように求めるもの。

(総務経済常任委員会に付託)

●コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出

【提出者】

総務経済常任委員会

委員長 草田 吉丸

●「米の需給改善及び価格の安定に向けた対策」を求める意見書の提出

【提出者】 御手洗 剛
【要請事項】

1 米生産の主産地（東北、北関東等）に対して、米政策の基本である需要に応じた生産が徹底されるよう、改めて国の働きかけを強化すること

2 コロナ禍の影響に伴う需要量の減少は、生産者、関係団体等による需要関係の改善に向けた取組だけでは限界があることから、在庫の解消に向けて、備蓄米の買い入れ数量を増やすなど抜本的な対策を講じること。

3 令和4年産に向けては、「水田活用の直接支払交付金」をはじめとした作付け転換を実現するための予算を十分確保するとともに、需要に応じた生産に真面目に取り組む生産者が、再生産可能な所得が確保できるような対策を講じること。

4 米の需要回復・拡大に向けて、輸出の拡大や子ども食堂等への提供などの需要拡大対策を強化すること。

(意見書として国、関係機関に提出)

所管事務調査報告

●総務経済常任委員会

調査事件 入札及び請負契約に関する事項
調査意見

(入札関係)
業種によっては、少ない町内業者で入札が繰り返されている実態も見受けられる。

入札参加者等選定要綱を基本としながら、入札資格者選定において資格者が少数になる場合は、一般および競争入札において、近隣市町村まで対象を広げるなど対応について検討されたい。

造成と建物工事の入札については、現場状況を把握し統一した考え方に基つき、分離発注できるものは、分離発注し、できるだけ多くの業者に請負の機会を確保されたい。

どのランク業者も公平に受注機会が得られるよう配慮した選定に努められたい。

(設計・監理)

入札者の選定では、入札参加者等選定要綱に基つき適切に対応されたい。

納入された設計図書や施工中の現場チェック等のためにも

建築士免許を持った職員の使用に努力されたい。

(設計変更)

国土交通省や島根県の設計変更ガイドライン等を参考にされ、適切に対応されたい。

追加予算の確保による大幅な増額変更等では、分離発注が困難な場合を除き、できるだけ別途契約とされたい。

●文教民生常任委員会

調査事項

社会教育施設「日原第2庁舎」と文化施設の整備、活用計画

調査意見

日原第2庁舎については、改修を前提として、新築に向けても財政計画に見合う施設規模とすること。

桑原史成写真美術館については、津和野駅からの「人の流れ」を創る工夫をすべきである。

今昔館については、教育・文化の町を標榜する当町において、二津同盟締結を機会に津和野図書館の移転、増改築を検討されたい。

提出者	議案・賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席	草	米	川	道	板	丁	御	三	寺	後	岡	結	
		田	澤	田	信	垣		手	浦	戸	山	田	果	
令和3年第7回(8月)津和野町議会臨時会														
町長	令和3年度 日原保育園建設工事請負契約の締結	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 木部小学校プール改修工事請負契約の締結	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野町一般会計補正予算(第3号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年第8回(9月)津和野町議会定例会														
町長	津和野町 原木・チップヤード施設の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
	// 手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 医療従事者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町道和田支線の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町道四本松支線の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度 津和野町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和2年度 津和野町一般会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	// 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
// 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 診療所特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 病院事業会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
// 水道事業会計歳入歳出決算の認定	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
令和3年度 津和野町一般会計補正予算(第5号)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請願	新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願	○	欠	●	○	●	○	●	●	○	○	○	採択	
	災害時等における避難場所として役場本庁舎3階の使用を求める請願	総務経済常任委員会に付託												
委員会	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員	米の需給改善及び価格の安定に向けた対策を求める意見書の提出	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める意見書の提出	○	欠	●	○	●	○	●	●	○	○	○	可決	

■編集後記

議場がながくなりました。新庁舎が完成し、2階に議場が出来ました。

以前の議場より幅が狭くなった分縦長になり、議員から見ても議長の前は遙か彼方です。

町民の皆さんの傍聴席からは、さらに離れています。

そのため途中と傍聴席前にモニターが設置されています。

また、本定例会から採決の方法も変わりました、以前は起立方式でしたが、押しボタン式に代わりました。

一方、事務局長と事務局員ともに女性の方がなりました。女性の局長は津和野町ではもちろん初めてです。

このようにいろいろなことが新しくなりました。

2階にはエレベーターがありますので、高齢者の方や車イスの方でも大丈夫です。

見学を兼ねてぜひおいでください。

特に一般質問の日に来ていただく、議員一同より張り切った質問ができると思います。

議員一同お待ちしております。

草田 吉丸

広報広聴常任委員会

◎川田 剛 ○寺戸 昌子

草田 吉丸 道信 俊昭

丁 泰仁 三浦 英治